

三原 淳子

秋田県雄勝郡東成瀬村 東成瀬小学校、東成瀬中学校視察報告

令和元年10月8日～9日

東成瀬村は、秋田県の東南端にあり、面積は203.69㎡（山村原野93%）、人口2,585人、高齢化率39.7%、村の70～75%が3世代同居で、合併していない単独村である。特に目立った産業はないが、スキー場が1か所、温泉施設が3か所、国定公園が1か所ある。

村の財政力指数は0.11%で、歳入合計の2分の1が地方交付税となっている。

教育費は予算の10%で、特に予算額割合が大きいわけではない。しかしながら、小・中学校ともに充実した教育環境で、全国学力テストで1位という結果を出している。

点数を獲る教育ではなく、児童・生徒一人一人の能力を引き出し、豊かな人間性の育成に力を注ぎ、結果として確かな学力という成果を導きだしている。

少人数だからこそできること

少人数では人間関係が固定化し、多様な人との係わりが希薄となり、できる子に頼るなどの傾向があるのではないかと質問した。回答は「多人数でも意識しなければ、同じことが起きる。同学年は人数が少なくても、異学年での学びや、学校外の人との係わりを積極的に勧めることで、多様性に触れることができる。一人一人を大事にすることで、一人一人の生き方に触れ学ぶことができる。」と、鶴飼教育長は力説され、その機会を学校教育の中に組み込んでいる。具体的には、全学年による吹奏楽、異学年（縦割り）での清掃、小中連携植栽活動、小中連携スポーツ交流、全校ミニ討論会、わが村体験学習、村費で外国人を招待し、英語合宿で外国の生活や文化、考えに触れ知る学習等、年間を通して様々な行事が取り込まれている。中学校の教科担任については生徒数で配置となるが、秋田県費、村費で加配や講師を配属している。これまで聞いていた少人数によるデメリットは解消され、逆にプラスになっていた。

アウトプット

教員の人事異動で3分の1が入れ替わるため、教員研修に力を注ぎ、教員間の連携を行い「教え込みの授業」から「引き出し活動させながらの授業」へと東成瀬村の教育を継承している。児童・生徒の頑張りや結果が見えるような工夫として、学校全体が学びの場とし、教室や廊下などの壁を利用した掲示、共通スペースに自主学習ノートを並べ、誰でもいつでも手に取れるようにしている。授業や行事での自分の意志の発信や、発表など、学んだことをどんどんと表現し、皆で認めていく取り組みは、児童・生徒に自信を持たせている。教育長の東成瀬村の教育を村に留めるのではなく、発信していく意気込みが強くある。

PTAのほとんどが共働き家庭だそうで、学校給食（小中）とも完全無料、修学旅行半額補助、英語合宿無料、大会派遣費補助、通学バス無料など、どの児童・生徒も安心して一緒に学べる環境を村で保障している。議長は、「本来国としてあるべき制度、東成瀬村から全国に広がるように発信していく」と議会としても応援していく姿勢を明確にしている。



東成瀬村

<教育方針>

- 1、村だからできること
- 2、社会総参加の教育
- 3、継承と発展の教育
- 4、地域社会づくりの教育
- 5、創意工夫の教育



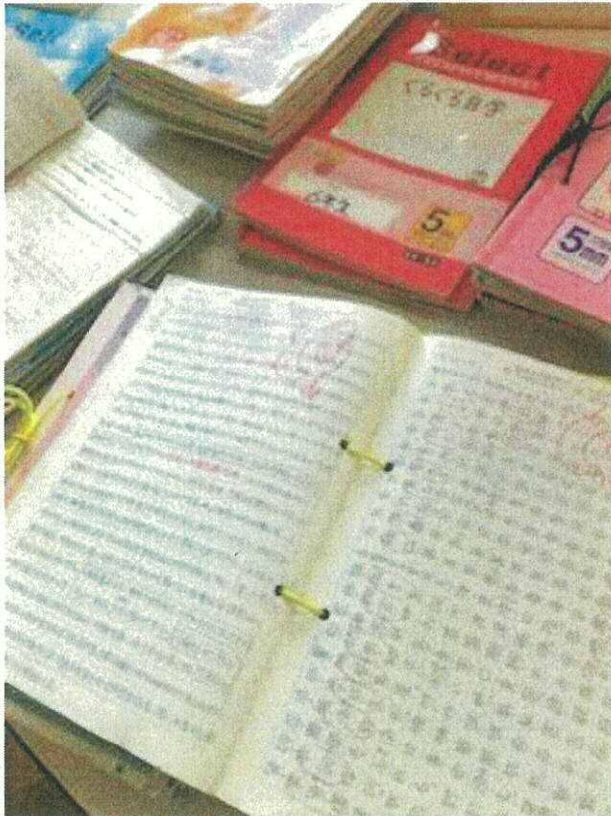
<教育を進める心>

- 1、自信と誇り（力をつける）
- 2、人のシャワー（人間の機微）
- 3、安心感と信頼性（温かい人間性）
- 4、教育に上限はない（可能性）
- 5、教育は人なり（人間性と専門性）



鶴飼教育長と廊下に張り出された、全員の将来の夢（小学校）

将来になりたい自分は毎年変わり、学年が進むにつれ、より具体的になっている



自主勉強ノート（宿題はなく、自分で決めた勉強をする）

ぐるぐる自学ノートは、交換日記のようにノートが回され、保護者も見ることができる



教室横に共有スペースがあり、いつでも本が読め、貸出も自由にできる
児童一人あたりの図書費は6000円



中学生の職場体験とは別に、わが村体験学習が実施されている
体験先には生徒自身でアポイントをとっている

<学力向上の基本>

1、基本的な考え

- ・「これぞ」「これさえあれば」・・・決め球はない
- ・当たり前前を当たり前前ができる子ども

2、最小限の条件

- ① 子ども 素直、仲がよい、頑張り屋
- ② 教職員 教育愛、一人一人
- ③ 保護者 理解、協力
- ④ 地域住民 慈愛、支援
- ⑤ 行政 条件整備、財政支援



俳句絵交流は、作った俳句を英訳し、外国の生徒と交流している

その他にも、仙人テストなど、難しい問題を教員が廊下に張り出し、生徒が自由に挑戦できるようにしている

<学力向上の具体策>

授業の基本パターン

- 1、導入 課題とのかかわり
- 2、展開 仲間とのかかわり、話し合い
- 3、週末 自分とのかかわり、わかった、できたの振り返り

「児童・生徒が勇んで学校に来て、満足して帰る」

「お金がないからできない」それはやらない言い訳でしかないと実感した。何を大事にするか、何が必要なのか、地域の発展には何より人が大事である。東成瀬村の方々から多くのことを学び感銘し、私自身の気持ちも前向きになった。東成瀬村を参考にしながら、名張だからできる、まちづくりと教育について、市民の皆さんと話し合い、考え、提案していきたいと思う。

三原 淳子

岩手県遠野市食育センター「ばすぼる」視察報告

2019年10月10日

遠野市は、総面積 825.97 km²、北上高知の中央に位置し、標高 1,917mの早池峰山を最高峰の 300m~700mの高原群が周囲を取り囲み、市域の中央に遠野盆地があり、中心市街地が形成されています。土地の多くは山林で、田畑は 8.3%、宅地は 1.2%のまちです。人口は、減少傾向にあり、H31年調査で 26,899人、10,749世帯。高齢化率はH30年9月現在で 38.7%です。

小学校 11校、中学校 3校、特別支援学校分教室 2校 計 16校で 2,300食/日の給食を提供している。元々センター方式の給食を実施しており、施設の老朽化から 2つのセンターを統合し、同場所に新しく給食センターを設置している。新規建て替えに際し、学校給食だけに特化せずに、市民全体の食育推進の拠点、高齢者への宅配弁当調理室、災害時対策を備えた「遠野市総合食育センター」として建設された。

延床面積 2256.89 m²、調理能力 学校給食 2,500食/日、宅配弁当 100食/日、オール電化、総事業費約 13億円、(社会資本整備交付金訳 4億円、過疎債約 8億円、市単独債 1億円)。

実施事業

- ① 学校給食衛生管理基準に準拠した HACCP方式、ドライシステム。アレルギー対応あり。
- ② 遠野市食育推進計画に基づき、学校給食とも連携をし、調理実習室兼会議室で市民全員を対象とした食育を推進。
- ③ 高齢者の見守りと安否確認を兼ねた宅配弁当の提供。
- ④ 大災害時、電気等のライフラインが復旧するまでの期間、常備した発電機でおにぎりなどの炊き出しを実施する。(72時間連続稼働できる非常用発電機を整備。3日間で1日あたり約 7,500個おにぎり分の炊飯が可能)

学校給食は安全・安心な給食の安定供給という機能を適切に維持するために高度衛星管理や様々なリスク対応ができる施設運営等が重要である。よって、この施設では、学校給食調理場と宅配弁当調理場が完全に区分けされている。両施策の設置基準、準拠する法や制度、財源のあり方についても全く違うものである。同じ建物の中にはあるが、行き来はできず、明確に仕切りがされていた。宅配弁当(高齢者の配色サービス)は、以前から運営していた社会福祉協議会が引き続き担っている。

学校給食実施手法は、PFI方式も検討したが、リスク業務分担の難しさ等から、市による分離発注の方法をとっている。

さらに新しい視点として、地産地消の推進にあたり、宅配弁当エリアに下処理室を設け、市内の農産物の一次加工を行い、学校給食への供給や市内全域への地場産利用拡大にむけ取り組んでいる。また、全世代食育計画を持ち、高校生への給食提供も念頭にいたセンター

一設計になっている。

遠野市の将来を見据えた総合食育センターは、新しい施策であった。参考にしながら、名張市において、名張市の食教育と農産業の発展、そして災害時の備え、全世代に有益な給食提供を検討し提案していこうと思う。

三原 淳子



遠野市防災センター視察報告

2019年10月10日

2011年3月11日、午後2時46分、東日本大震災が発生した。遠野市は震度5強の揺れを観測。市役所本庁舎中央館は全壊し、市内至るところに甚大な被害を受けた。設置された避難所は50か所、避難者は2千人を数えた。

地震発生から14分後の午後3時、災害対策本部は集結の拠点となることを想定し、遠野運動公園の開放の支持を出し、自衛隊、警察、消防など救援部隊受け入れ準備を開始した。

本庁舎全壊のため、庁舎前の駐車場にテントによる災害対策本部を設営。午後3時28分、市全域に避難勧告を発令した。市民の安全確保と安否確認、被害状況の全容確認をするため、市職員、行政区長、消防団、民生委員などが活動を開始。

5時40分、岩手県警機動隊が遠野運動公園に到着。全国から次々と集結する救援部隊を滞りなく受け入れた。12日午前1時40分、災害本部に男性が駆け込み、大槌町の被災状況を伝え助を求められた。男性の撮った写真は被災地のすさまじい被害の実情を捉えていた。遠野市はすぐさま、毛布、非常食、水、灯油を車に積み込み、午前4時50分に市職員2人が現地へと向かった。13日午前9時30分、災害本部に戻った2人の職員から、報告を受け支援へと繋いでいる。

官民一体の活動

発災直後から、市民と市職員が一体となって市民センター等で炊き出し活動を開始している。避難所の避難者、全国から集結した救援部隊にも提供した。地域女性団体、自治会、中高生が自発的に炊き出しに参加。のべ2,050人でおにぎりを3月11日から29日間にわたり作った。

初動の重要性

発災からおよそ72時間が経過すると、人命救助者の数が低下する。いかに迅速かつ大規模な人員を救助活動に投入できるかで、救助活動の成否が分かれると言う。

行政の垂直関係と縦割りの課題

大規模災害では、被災市町村は庁舎も被災し機能不全に陥る。しかし、災害関係の法律の枠組は、被災地自治体→県→国となっている。

*被災市町村からの要請を前提とした災害救援法

*国・県の情報が被災自治体に伝わらない。⇒情報がなく不安が増す。

自治体間の水平連携が機能する、責任と権限の枠を超えた支援体制、行動がより迅速な救援へとつながるとの見解である。横の連携を支える責任・権限・財源を踏まえた新しい仕組みの構築が必要であり、日常的な交流と信頼関係が基本となろう。併せて、実情にあった法律や制度の見直しも検討課題だ。

遠野市長は、元岩手県防災課長を務め、日ごろから災害への備えに尽力され、H19年には、三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会を立ち上げ、9市町村と協定を締結し、県、自衛隊と合同訓練を実施していた。その訓練の成果が実を結んでいる。明治、昭和と岩手県の過去の地震、津波災害を教訓に備える先見の目と実行できる力量は素晴らしいと実感した。そして、市職員、市民、民間も一体となり、自らの復興と激震地への支援を行った、遠野市民のみなさんに敬意を持ち、名張市の災害への備えについて考え提案していく。

三原 淳子

